

南魚沼市建設工事成績評定方法

(農業土木工事編)

令和 7年 4月

南魚沼市 総務部 財政課

目 次
(農業土木工事編)

工事成績評定の区分及び方法(農業土木工事編).....P.1
 建設工事成績評定表(農業土木工事編).....P.2
 細目別評定採点表(農業土木工事編).....P.4

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

考 査 項 目	細 別	監 督 員	担 当 係 長	検 査 員
1. 施工体制	I. 施工体制一般	P.5		
	II. 配置技術者(現場代理人等)	P.6		
2. 施工状況	I. 施工管理	P.8		
	I. 施工管理(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.35
	I. 施工管理(完成)			P.35
	II. 工程管理	P.10	P.24	
	III. 安全対策	P.11	P.26	
	IV. 対外関係	P.13		
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形			
	① 農業土木工事	P.14		
	② 電気通信設備工事	P.15		
	③ 施設機械設備工事	P.16		
	I. 出来形(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.38~P.43
	I. 出来形(完成)			
	① 農業土木工事			P.38
	② 電気通信設備工事			P.40
	③ 施設機械設備工事			P.42
	II. 品質			
	① 農業土木工事	P.17		
	② 電気通信設備工事	P.18		
	③ 施設機械設備工事	P.20		
	II. 品質(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.44~P.110
	II. 品質(完成)			
	① 農業土木工事			
	①-1 コンクリート構造物工事			P.44
	①-2 コンクリート二次製品構造物工事(管水路工事)			P.47
	①-3 土工事(切土・盛土・築堤等工事)			P.50
	①-4 河川工事(護岸・根固・水制工事)			P.53
	①-5 鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)			P.56
	①-6 地すべり防止工事等(農業土木工事)			P.58
	①-7 道路工事・舗装工事			P.62
	①-8 法面工事			P.65
	①-9 基礎工事			P.68
	①-10 地盤改良工事(サンドマット等は【盛土・築堤】で評定)			P.71
	①-11 暗渠排水工事			P.73
	①-12 区画整理工事			P.75
	①-13 矢板護岸工事			P.78
	①-14 ため池工事			P.80
	①-15 消雪工事			P.82
	①-16 集落排水工事(管渠工)			P.85
	①-17 コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)			P.88
①-18 塗装工事			P.91	
①-19 トンネル工事			P.93	
①-20 公園・植栽工事			P.96	
①-21 防護柵(網)・視線標識・照明灯・区画線等設置工事			P.99	
①-22 水路補修工事(目地補修工・断面修復工・表面被覆工・管更正工)			P.102	
①-23 上記以外の工事または合併工事			P.104	
III. 出来ばえ(中間)[(完成)を(中間)に読替て使用]			P.111~P.119	
III. 出来ばえ(完成)				
① 農業土木工事			P.111	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応			
	① 農業土木工事(電気通信設備工事・施設機械設備工事含む)		P.28	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	P.22		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		P.31	
7. 法令遵守等			P.33	

記入方法及び留意事項(農業土木工事編).....P.120
 「施工プロセス」のチェックリスト(主任監督員)(農業土木工事編).....P.122
 「施工プロセス」のチェックリスト(総括監督員)(農業土木工事編).....P.127
 「施工プロセス」のチェックリスト(総括監督員)(農業土木工事編)(参考記入例).....P.131
 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況.....P.134

工事成績評定の区分及び方法

(農業土木工事編)

南魚沼市建設工事成績評定規程第4条第1項に規定する成績評定の方法は下記によるものとする。

記

1. 成績評定は、「建設工事成績評定表」に基づき算定された評定点を、次のとおり区分するものとする。

評定の区分			
ランク	評定点	区分の基準	
A	80点以上		他の模範となる優秀な工事
B	75点以上80点未満	標準的工事	Aランクではないが、標準的工事の中で優秀なもの
C	65点以上75点未満		標準的な工事
D	60点以上65点未満		Eランクではないが、今後改善すべき事項がある工事
E	60点未満		今後指名等に影響を及ぼす恐れのある工事

2. 細目別評定採点の算出は、「細目別評定採点表」による。
3. 評定は、監督員は別紙－1、総括監督員・担当係長等は別紙－2、検査員は別紙－3により行うものとする。
また、別紙－4「記入方法及び留意事項」、及び別紙－5「施工プロセス」のチェックリストを考慮するものとする。
4. 「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関する実施状況は別紙－6による。

建設工事成績評定表（農業土木工事編）

工事番号		工事名																			工事主管課						
受注者名		工期	令和 -88 年 1 月 0 日 ~ 令和 -88 年 1 月 0 日																		契約金額(最終)						
竣工年月日	令和 ## 年 1 月 0 日	検査年月日	令和 -88 年 1 月 0 日																								
考 査 項 目		主任監督員					総括監督員・担当係長等					検査員(中間)					検査員(完成)										
		0																									
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1.施工体制	I.施工体制一般																										
	II.配置技術者																										
2.施工状況	I.施工管理																										
	II.工程管理										0																
	III.安全対策																										
	IV.対外関係																										
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形																										
	II.品質																										
	III.出来ばえ																										
4.工事特性	I 施工条件等への対応(※2)										(20~0)	0															
5.創意工夫	I 創意工夫(※3)		(7~0)	0																							
6.社会性等	I 地域への貢献等(※4)																										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)				0.0		点					0.0		点					0.0		点					0.0		点
評定点(65±加減点合計)(※1)			①	65.0		点			②	65.0		点			③	65.0		点			④	65.0		点			
評定点計			65.0	点	(①	65.0	点×0.4+②	65.0	点×0.2+③	65.0	点×0.4×	0%	+④	65.0	点×0.4×	100%)=	65.0	点								
7.法令遵守等(※7)											0	点															
8.総合評価技術提案 総合評価履行確認(※8)							<input type="checkbox"/> 履行	<input type="checkbox"/> 不履行	<input checked="" type="checkbox"/> 対象外																		
評定点合計(※9)			65	点	(評定点計	65.0	点-7.法令遵守等	0	点=	65.0	点)																
所 見(※6)		主任監督員																									
		総括監督員等																									
		検査員																									

※1.1～3の評定(±加減点合計)+4、5、6の評定(加点合計)+65点=評定点(65±加減点合計) 各評定点(①～③)は少数第1位まで記入する。

※2.工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、加点評価のみと評価にあたっては、主任監督員からの報告を受けて総括監督員・担当係長等が評価するものとする。

※3.創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4.社会性等の評価では、地域への貢献の観点から加点評価のみとする。

※5.完成検査があった場合:配点比率が50%:50%の場合の例(① ○○点×0.4+② ○○点×0.2+③ ○○点×0.4×50%+④ ○○点×0.4×50%)= ○○点

※6.所見は、特筆すべきことがあった場合に記載する。**また、各考査項目の評価が「d」或いは「e」の場合は必ず記載するものとする。**

また、各考査項目ごとの採点は、検査員に先立ち監督員、総括監督員・担当係長等が記入する。

※7.法令遵守等は、減点評価のみとし、総括監督員・担当係長等が行う。

※8.総合評価方式による提案不履行に係る減点は、主任監督員からの報告(履行確認票)を受けて検査員が行い四捨五入により整数とする。

※9.評定点合計は、四捨五入により整数とする。

細目別評定採点表（農業土木工事編）

工事番号	0
工事名	0

配点比率 中間 **0** % 完成 **100** %

（中間検査を行った時は、中間検査の配点比率を入力）

項目	細別	主任監督員	総括監督員・担当係長等	検査員	細目別評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 3.3点
	II. 配置技術者	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.4 / 13点
	II. 工程管理	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点	0.0 × 0.2 + 3.2 = 3.2 点		6.1 / 8.1点
	III. 安全対策	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点	0.0 × 0.2 + 3.3 = 3.3 点		6.2 / 8.8点
	IV. 対外関係	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 3.7点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	0.0 × 0.4 + 2.8 = 2.8 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.3 / 14.9点
	II. 品質	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点		中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	9.4 / 17.4点
	III. 出来ばえ			中間 0.0 × 0.4 × 0% + 完成 0.0 × 0.4 × 100% + 6.5 = 6.5 点	6.5 / 8.5点
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応		0.0 × 0.2 + 3.3 = 3.3 点		3.3 / 7.3点
5. 創意工夫	I. 創意工夫	0.0 × 0.4 + 2.9 = 2.9 点			2.9 / 5.7点
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		0.0 × 0.2 + 3.2 = 3.2 点		3.2 / 5.2点
7. 法令遵守及び総合評価			0 × 1.0 = 0 点		0 / 0点
評定点合計					65 / 100点

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。(※施工プロ)とは、施工プロセスチェックでチェックされた項目である。

(監督員)

審査項目	細別			a	b	c	d	e	
				<input type="checkbox"/> 安全対策を適切に行った	<input type="checkbox"/> 安全対策をほぼ適切に行った	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった	
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	対象	評価	「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※施工プロ)					<input type="checkbox"/> 臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害を受けた。 上記に該当すれば・・・e <input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った。 上記に該当すれば・・・d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.安全教育・訓練等を4時間/月以上適時・的確に実施し記録が整備されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.安全巡視・安全ミーティング(KY等)等を実施し記録が整備されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.店社パトロールを適宜実施し、記録が整備されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.災害防止(工事安全協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.使用機械・車両等の点検整備等がなされ管理されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.地下埋設物及び架空線等に関する事故防止措置が実施されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.山留め・仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。(※施工プロ)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14.その他(理由:)							
<p>「施工プロセス」のチェックリストの結果を反映すること！！</p> <p>評価値(0)% = 評価項目数(0) / 対象項目数(0) × 100</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…c</p> <p>評価値が60%未満……………d</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※該当項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。 ただし、安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価にはしない。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事主管課長が判定する。)</p> </div> <p>事故の発生 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策がほぼ適切であった。[b評価:+1点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策が他の事項(b、d、e)に該当しない。[c評価:±0点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備であった。[d評価:-5点]</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった。[e評価:-10点]</p>									

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内であり下記の2項目すべて該当する。 ※ばらつきの判断は別紙－4参照	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内であり下記の2項目すべて該当する。 ※ばらつきの判断は別紙－4参照	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形 ① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 出来形管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。		<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 1.出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 <input type="checkbox"/> 2.出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 <input type="checkbox"/> 3.出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足し、1及び2に該当しない。 ① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③ 出来形管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき、所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員との協議の上で出来形管理を行う。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ バラツキの評価は、検査員と調整すること。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 評価する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であり下記全て該当する。 ※ばらつきの判断は別紙－4参照	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であり下記全て該当する。 ※ばらつきの判断は別紙－4参照	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が、規格値・試験基準を満足せず品質が劣る。
3.	II.	<input type="checkbox"/> 品質管理基準で必要とされる管理項目をすべて管理している。				
出来形及び出来ばえ	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 1.品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 <input type="checkbox"/> 2.品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足するが、ばらついている。 <input type="checkbox"/> 3.品質関係の試験結果が試験基準を満足し、1及び2に該当しない。 ① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ⑤ バラツキの評価は、検査員と調整すること。			<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員)

審査項目	細別	1. 創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	施工性	品質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5. 創意工夫の軽微なものへの評価	I.	【施工】					
	創	<input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具、工具、装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	意	<input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品の利用等代替材の運用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	工	<input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	夫	<input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	夫	<input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工・組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	軽	<input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止・配管のつなぎ等の関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	微	<input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	な	<input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	もの	<input type="checkbox"/> 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	の	<input type="checkbox"/> 10. 支保工・型枠工・足場工・仮棧橋・覆工板・山留め等の仮設工関係に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	一	<input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度・杭の施工高さ等の管理に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	評	<input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成・写真の管理等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	価	<input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	①	<input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト・土量管理システム等の活用に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	農	<input type="checkbox"/> 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事(※本項目は2点の加点とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	業	【新技術活用】					
	土	<input type="checkbox"/> 1. NETISやMade in 新潟新技術普及制度等、国や地方自治体の新技術制度に登録された新技術を請負者からの提案により活用した。(※本項目は、1つの新技術の活用につき2点の加点とし、最大4点の加点評価とする)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	木	【品質】					
	工	<input type="checkbox"/> 1. 土工・設備・電気の品質向上に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
事	<input type="checkbox"/> 2. コンクリートの打設関係の工夫(材料・打設・養生・出来形・品質等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	<input type="checkbox"/> 3. 鉄筋・PCケーブル・コンクリート二次製品等の使用材料に関するの工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (
	<input type="checkbox"/> 4. 配筋、溶接作業等に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (

【安全衛生関係】						
<input type="checkbox"/> 1.安全を確保するための仮設備等に関する工夫 (落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 2.安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 3.現場事務所、労務者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 4.有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 5.供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 6.作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 7.ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫		<input type="checkbox"/> (
【その他】						
<input type="checkbox"/> 1.()		<input type="checkbox"/> (
<input type="checkbox"/> 2.週休2日取得モデル工事(現場閉所)において、月単位の週休2日を達成している。(*本項目は1点の加点とする。)		<input type="checkbox"/> (
記述評価	評点: 0 点	【創意工夫の詳細】				
【「 <input type="checkbox"/> 」が「 <input checked="" type="checkbox"/> 」に反転したキーワード項目について 評価内容を詳細記述】	特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 1項目1点を目安とし、加点は+7点~0点の範囲とする。 該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。	----- ----- -----				

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は、各項目において「」に反転したら、1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。週休2日の達成で加点評点があった場合でも最大は7点とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に内容を記載して加点する。なお、総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、主任監督員と総括監督員との合意をもって行う。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 工程管理が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや優れている	<input checked="" type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 工程管理が不備である
2.	II.	「評価対象項目」				
施工状況	工程管理	<input type="checkbox"/> 1.当該工事において、施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工期の1割以上の余裕をもって完了させた。 <input type="checkbox"/> 雪等の気象条件を考慮し、完成検査を前提とした臨時検査等が適切でかつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。			<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員と協議の上で改善指示の文書を出した。 上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事が完成しなかった。 上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/> 2.隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 調整区間2つ以上、かつ調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など) <input type="checkbox"/> 工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回以上)				
		<input type="checkbox"/> 3.地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。				
		<input type="checkbox"/> 4.代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。				
		<input type="checkbox"/> 5.配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> 工程に空き、無駄がなかった。 <input type="checkbox"/> 資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。 <input type="checkbox"/> 現場代理人に指示が作業員に正確に伝わっている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取り組みを実施した。				
		<input type="checkbox"/> 6.「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項が無かった。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。				

7.その他

(理由:)

(採点指標)

※複数のチェック項目がある場合、いずれかに該当すれば評価(口にレマークを記入)する。

※評価項目が4項目以上・・・a 2項目以上・・・b その他・・・c(評価項目がなくとも、工期内に工事を完成)

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 安全対策が非常に優れている	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合	<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備である	<input type="checkbox"/> 安全対策が不備であった
2.	Ⅲ.	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 1.建設労働災害・公衆災害の防止への努力が認められる。 <input type="checkbox"/> 当該工事における建設労働災害、公衆災害を承知している。 <input type="checkbox"/> 災害に対する防止対策が十分である。 <input type="checkbox"/> 2.安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 会社全体で組織的に取り組んでいて、現場との連携がとれている。 <input type="checkbox"/> 現場に安全組織表が掲示され、担当者とその職務が明確になっている。 (総括安全衛生責任者・元方安全衛生管理者・店社安全衛生管理者) <input type="checkbox"/> 3.安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる <input type="checkbox"/> 独自性がある。(現場条件に適した独自の安全管理を実施している) <input type="checkbox"/> 低コストで、他の工事等への汎用が可能である。 <input type="checkbox"/> 4.安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 協議会の幹事等の役員として、月一回以上積極的に活動している。 <input type="checkbox"/> その都度の開催の目的意識が明確化されている。 <input type="checkbox"/> 5.安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <input type="checkbox"/> 誘導員の適切な交通誘導や、案内対応が良い。 <input type="checkbox"/> 地域住民等から安全に関する苦情・トラブルがない。 <input type="checkbox"/> 6.「施工プロセス」チェックのうち、安全管理について指摘事項が無かった。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> 7.その他 <input type="checkbox"/> (理由:			<input type="checkbox"/> 安全対策上、安全対策が不備により事故(もらい事故や交通事故は除く)が発生した。 上記に該当すれば・・・d	<input type="checkbox"/> 安全対策上、安全対策が不備により事故(もらい事故や交通事故は除く)が発生し、処分を受けた。 上記に該当すれば・・・e

(採点指標)

※複数のチェック項目がある場合、いずれかに該当すれば評価(□にレマークを記入)する。

※評価項目が5項目以上・・・a 3項目以上・・・b その他・・・c

パトロールや現場監督等で安全対策上の指導があり、速やかな改善が図れない場合・・・c評価

ただし、安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価にはしない。

安全対策に不備があり、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合……………d

安全対策の改善指示に対して改善がなされず、安全対策の不備の内容が悪質と判断される場合……………e

事故の発生 有 無

安全対策がやや優れている。[b評価: +7.5点]

安全対策が他の事項(b、d、e)に該当しない。[c評価: ±0点]

安全対策がやや不備である。[d評価: -7.5点]

安全対策が不備である。[e評価: -15点]

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. ① 農業土木工事	<p>【構造物の特性への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3.その他(理由:)</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上「■」となれば4点の加点とする。</p>	<p>(1)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 切土の土工量:20万m³以上 <input type="checkbox"/> 盛土の土工量:15万m³以上 <input type="checkbox"/> 護岸・突堤の平均高さ:10m以上</p> <p><input type="checkbox"/> トンネル(シールド)の直径:8m以上 <input type="checkbox"/> ダム用水門の設計水深:25m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 樋門又は樋管の内空断面積:15m²以上 <input type="checkbox"/> 揚排水機場の吐出管径:2000mm以上</p> <p><input type="checkbox"/> 堰又は水門の最大径間長:25m以上 <input type="checkbox"/> 堰又は水門の径間数:3径間以上</p> <p><input type="checkbox"/> 堰又は水門の扉体面積:50m²/門以上 <input type="checkbox"/> トンネル(開削工法)の掘削深さ:20m以上</p> <p><input type="checkbox"/> トンネル(NATM)の内空断面積:100m²以上 <input type="checkbox"/> トンネル(沈埋工法)の内空断面積:300m²以上</p> <p><input type="checkbox"/> 地滑り防止工:幅100m以上かつ法長150m以上 <input type="checkbox"/> 浚渫工の浚渫土量:100万m³以上</p> <p><input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量:500m³以上 <input type="checkbox"/> 砂防ダムの堤高:15m以上</p> <p><input type="checkbox"/> ダムの堤高:150m以上 <input type="checkbox"/> 転流トンネルの流下能力:400m³/s以上</p> <p><input type="checkbox"/> 橋梁下部工の高さ:30m以上 <input type="checkbox"/> 橋梁上部工の最大支間長:100m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 集水井の長さ(深さ):30m以上</p> <p>(2)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 砂防工事などにおいて、現地合せに基づいて再設計が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事</p> <p><input type="checkbox"/> 供用中の道路トンネルの拡幅工事</p> <p>(3)について)</p> <p><input type="checkbox"/> その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事</p>
電気通信設備工		<p>【都市部等の作業環境、社会条件等への対応】</p> <p><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9.施工個所が広範囲にわたる工事</p>	<p>(4)について)</p> <p><input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事</p> <p><input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での鉄道又は道路をアンダーパスする工事</p> <p><input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事</p> <p>(5)について)</p> <p><input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が多い工事</p>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
		<input type="checkbox"/> 貢献が非常に優れている	<input type="checkbox"/> bより貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 貢献がやや優れている	<input type="checkbox"/> cより貢献が優れている	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない場合
6. 社会性等への貢献等	I. 「評価対象項目」 地 域 へ の 貢 献 等	<input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域の活動に積極的に参加した。				
		<input type="checkbox"/> 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域の活動に積極的に参加した。				
		<input type="checkbox"/> 3. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				
		<input type="checkbox"/> 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> 主体的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 地域と合同で取り組んだ。				

7.その他（理由：

- 現場の交通体制を地域住民が周知していた。
- 通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。
- 休止中及び中止期間中の対応が適切だった。（現場代理人が定期的に監視していた。）
- リサイクル材料を使用した建設資材を使用し、循環型社会の形成に努めた。
- その他

（採点指標）

※地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。（該当工事以外の貢献は評価の対象としない）

※複数の項目がある場合、いずれかが該当（○マーク）すれば、評価（□にレ点）とする。⇒（評価項目として扱う。）

※評価項目が4項目以上・・・a、3項目以上・・・a'、2項目以上・・・b、1項目以上・・・b'、その他・・・c（別紙－6提出のないものを含む）

但し、別紙－6の提出内容により主体性、具体性等を前提にすることから提出がない場合・・・c評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」: 該当する項目の□にレマークを記入する。

(総括監督員・担当係長等)

審査項目	措置内容	点数
7. 法 令 遵 守 等	<input type="checkbox"/> 1.指名停止3ヶ月以上	－ 20 点
	<input type="checkbox"/> 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	－ 15 点
	<input type="checkbox"/> 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	－ 13 点
	<input type="checkbox"/> 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	－ 10 点
	<input type="checkbox"/> 5.文書注意	－ 8 点
	<input type="checkbox"/> 6.口頭注意	－ 5 点
	<input type="checkbox"/> 7.安全管理が適切でなく事故が発生したが口頭注意以上の処分がなかった。	－ 3 点
	<input type="checkbox"/> 8.その他(理由: _____)	－ _____ 点
<input type="checkbox"/> 該当項目なし		
※1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし) ※2. 当該工事現場に対する法令遵守のみの評価とする。他工事現場での違反は評価しない。 ※3. 完成検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。(南魚沼市建設工事成績評定規程 第7条による) ※4. 「工事主管課長・部長による指導」は、「6. 口頭注意相当」と同様に扱い、「8. その他」に理由を記載すること 【上記で評価する場合の適応事例】 1.入札時に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2.承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。 3.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 4.当該工事関係者が贈収賄により逮捕又は公訴された。 5.建設業法に違反する事実が判明した。 例)一括下請け、技術者の専任違反等 6.使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。 7.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。或いは不当に下請代金を減じている。或いはそれに類する行為がある。 8.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 9.受注企業の社員に「指定暴力団」或いは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に属する構成員・準構成員・企業舎弟・暴力団関係者がいることが判明した。		

	<p>10.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。或いは暴力団対策法第9条に記されている、砂利・砂・防音シート・軍手等の物品の納入・土木作業員やガードマンの受け入れ・土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>11.施工体制台帳・施工体系図が不備で監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</p> <p>12.安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</p> <p>13.明らかに週休2日に取り組む姿勢が見られなかった。</p> <p>(安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事主管課長が判定する。)</p>
<p>8. 総合評価 技術提案</p>	<p>※技術提案の履行が確認できない場合は、工事成績評定表で不履行を選択し、「7.法令遵守等 8.その他」の項目で工事成績評定点の減点を行う。</p>

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別			a	b	c	d	e	
				<input type="checkbox"/> 施工管理が優れている	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや優れている	<input type="checkbox"/> 施工管理が適切である	<input type="checkbox"/> 施工管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 施工管理が不備である	
2. 施工状況 (完成)	I. 施工管理	対象	評価	「評価対象項目」					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 施工前の設計図書の照査、工事測量等を行って いる ことが確認できる。					<input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により手直し指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工前に行う設計図書の照査を行い、該当する事実の有無を監督員に報告している。また、事実がある場合は、確認できる資料を提出し確認を求めている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事着手後速やかに行う測量を実施し、その結果を監督員に提出している。(工事測量が不要な場合は本チェック項目を削除する。)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	架空線等上空施設、地下埋設物件等の現地調査を行い、その結果を監督員に提出している。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	ICT活用の照査が実施され、その結果を特記仕様書に基づき書面で監督員に協議又は報告している。(この項目が×の場合は、他の項目の評価にかかわらず本評価対象項目が×となる。ICT活用試行対象工事以外は本チェック項目は評価しない)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2. 施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書の内容及び現場条件を反映した もの となっていることが確認できる。					<input type="checkbox"/> 契約図書に基づき施工上の義務につき、検査員より指示を行った。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書に所定の項目が記載され、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	設計図書の条件明示を確実に反映した施工計画書になっている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画が現場状況(地形、地質、周辺環境、交通量等)を反映した具体的な内容となっているか。					上記1項目に該当すれば・・・d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。					上記2項目にすれば・・・e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に監督員に変更 施工 計画書が提出されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3. 現場代理人、作業主任者等の作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	KY日誌で現場代理人の常駐状況が確認できるとともに、朝礼時において作業体制を的確に把握できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の現場組織表で、現場責任者が明記されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工計画書の安全管理組織表で、下請けも含め安全衛生責任者、作業主任者等が明記されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4. 下請に関する手続き等が適切に行われていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図が作成され、その 写し が監督員に提出されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳の記載事項は適正に記入されており、添付が必要な書類も全て提出されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体系図は、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に提示されている。					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請 負人 に対する引き取り(完成)検査を実施していることが確認できる。(すべての1次下請け)							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	下請 負人 に対する当初契約、変更契約が適切になされていることが、確認できる。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5. 立会確認の手続きが事前になされている。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	立会確認が適切に実施されたことが、書面で確認できる。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認について、監督要綱及び監督技術基準により、事前に段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)が書面で監督員に提出。							

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	6.品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。(別紙6(1)(2)の提出がある場合、評価の対象とする)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	材料(質)のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫がある。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	7.工事書類を過不足なく整理作成していることが確認できる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	電子納品媒体の内容が問題なく作成していることを確認し、その結果を「電子納品に係わるチェックシート」の「納品時チェック」欄に記録している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	提出必要な工事書類が、総括表により電子納品・紙納品に区分され、不足なく提出されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事書類簡素化の趣旨に則り、不要な書類の提出、電子と紙の二重提出がない。(提示書類と提示書類がきちんと区分整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がない)。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	法的な手続き等が必要なものに提出の漏れがない。(休日、祝日作業、道路使用、労働基準監督署への提出書類などの整備資料でチェックする。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。(例:薬注の注入量、グラウト注入量。該当がない場合は、本チェック項目を削除)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真帳の撮影箇所を略図等が添付され、把握しやすく見やすく整理されている。(電子納品の場合は、写真帳の添付図または写真内の黒板等の略図、及び写真情報の記載により、該当位置・部分及び状況が明確に確認できること)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	8.建設副産物の再利用等への取り組みが適切になされている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が 施工計画書 に当初から添付され、 また工事現場に提示されている 。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設副産物の 搬出先(中間処理施設、最終処分場等) が当初から計画されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	再生資源利用 実施書 及び再生資源利用促進 実施書 が 提出 されており、数量が確認できる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)または電子マニフェスト が整理され、所要の数量と整合する。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物 処理を委託する場合、委託契約書の写し が提出されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「再資源化等完了報告書」が 再資源化等の完了後速やかに 提出されている。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	9.建設業退職金共済制度が適切に配布され運用されている。(中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設業退職金共済制度 に加入している。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	掛金収納書を工事請負契約締結後原則1か月以内(電子申請方式による場合にあっては、工事請負契約締結後原則40日以内) 提出している。

(提示資料は現場で使用したものをそのまま提示すれば良いことから対象外)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を現場に掲示している。
掛金充当実績総括表が作成され、制度の履行状況が適切に整理されている。

10. 社内の管理基準等が作成され管理している。
管理基準がない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。
社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の検討体制や検討プロセス等の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。
その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。
その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。

11. 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたっておこなっていることが確認できる。
(3億円以上の工事及び事務所長等が必要と認める工事)
品質証明員届が提出されている。
品質証明員は10年以上の現場経験を有し、一級土木施工管理技士又は技術士の資格を有している。
適切な時期に現場の施工実態の確認を実施している。
検査前に工事関係書類等の事前確認を実施している。
品質証明書の様式が指定されたものである。

12. 工事材料の品質を確保していることが確認できる。
工事に使用する材料の材料名、規格、数量、製造業者名、品質証明等が、施工計画書の「主要資材」に適切に記載されている。
工事材料の品質を証明する資料が適切に整備、保管されている。
JISマーク表示品については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示により、品質証明資料等の提出又は提示を省略している。
(工事書類の簡素化)。
工事材料を品質に影響が無いよう保管している。
指定材料について、監督員の確認を受け、材料確認書が提出されている。

13. その他

(理由:)

チェック着目リストの2/3以上が該当する場合に、評価(口)にレマークを記入)する。

評価値()% = 評価項目数() / 対象項目数() × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...b

評価値が60%以上～80%未満...c

評価値が60%未満.....d

※対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																							
3. 出来形及び出来ばえ	I.	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で下記の「評定対象項目」4項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で下記の「評定対象項目」3項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で下記の「評定対象項目」3項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で下記の「評定対象項目」2項目以上が該当する	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 a~b'に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目・測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。																																							
	①	<input type="checkbox"/> 1.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 <input type="checkbox"/> 2.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 <input type="checkbox"/> 3.出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、1及び2に該当しない。					<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e <input type="checkbox"/> 出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d																																								
	農業土木工事	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>評価</th> <th>【評定対象項目】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>1.出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>2.出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>完成写真等に不可視部分の参考写真が添付されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている(竣工写真では工事内容が分かりにくい場合、不可視部分の参考写真が添付されている。例:基礎工事 該当がない場合は削除)。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>3.自社の管理基準を設定し出来形管理をしている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の出来型管理の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td>4.写真管理基準の管理項目・時期・頻度を満足している。</td> </tr> </tbody> </table>	対象	評価	【評定対象項目】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	完成写真等に不可視部分の参考写真が添付されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている(竣工写真では工事内容が分かりにくい場合、不可視部分の参考写真が添付されている。例:基礎工事 該当がない場合は削除)。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.自社の管理基準を設定し出来形管理をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の出来型管理の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.写真 管理基準の管理 項目・時期・頻度を満足している。						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;"> 測量機器の検定証明書は提出不要であるが、認定期限切れの測量機器を使用した工事等、著しく出来形管理に問題があると認められる工事は「d」評価とする。 </div>
対象	評価	【評定対象項目】																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	完成写真等に不可視部分の参考写真が添付されている。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている(竣工写真では工事内容が分かりにくい場合、不可視部分の参考写真が添付されている。例:基礎工事 該当がない場合は削除)。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.自社の管理基準を設定し出来形管理をしている。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の出来型管理の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。																																													
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.写真 管理基準の管理 項目・時期・頻度を満足している。																																													

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	写真管理基準がない工種は、社内管理の撮影工種、項目、頻度、箇所などについて、当該工事に即して施工計画書に具体的記述が補足されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事写真帳に掲載されている写真が、写真管理基準の撮影項目、撮影頻度(時期)に基づいており、過不足となっていない。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事写真帳が写真管理基準(電子協議・電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】)の分類に基づき作成、電子媒体へ格納されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事履行届に添付する「着手前・完成」写真に起終点の明示され、着手前と完成時が比較できる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	理由:
<p>チェック着目リストの2/3以上が該当する場合に、評価(口)にレマークを記入)する。</p> <p>① 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。</p> <p>② 出来形管理とは、「農業土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。</p> <p>③ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。						
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」				
出	品			【共通】【無筋】				
来	質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行なわれており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合であり、JIS A-5308を使用する場合は対象外とする。)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e
形	(2.コンクリート打設時に必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)				
及	完	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設時の投入高さ・パイプレータによる締固・養生方法等を適切に行っている。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d
び	成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.型枠・支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。				
出	(5.コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。				
来	農	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。				
ば	業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。				
え	工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上りが確認できる。				
	事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。				
	①-1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 (高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)				
	コ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)(注)				
	ン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.重要構造物について、非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定・ひび割れ調査を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号)(注)				
	ク	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.有害なクラックが無い。				
	リ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
	ト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

構
造
物
工
事

【鉄筋】

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1.コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
- 2.鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。
- 3.スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。
- 4.鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行なっている。
- 5.鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。
- 6.重要構造物に係る主鉄筋について、引張試験曲げ試験を行っている。(平成19年6月12日付技第1007号)(注)
- 7.鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。

(注)：重要構造物（プレキャスト製品を除く）として特別仕様書に記載した場合、対象とする。
 [重要構造物とは、擁壁（H=5m以上）、ボックスカルバート（内空断面積25㎡以上）、橋梁（上・下部）、トンネル、ダム、砂防堰堤、排水機場、堰・水門、樋門、洞門な

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価
 ※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

<input type="checkbox"/>	できる	<input type="checkbox"/>	できない
<input type="checkbox"/>	ばらつき50%以下		
<input type="checkbox"/>	ばらつき80%以下		
<input type="checkbox"/>	ばらつき80%超え		
<input type="checkbox"/>	ばらつきで判断不可能		

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値(0)% = 評価項目数(0) / 対象項目数(0) × 100

評価値が90%以上……………a

評価値が80%以上～90%未満…a´

評価値が70%以上～80%未満…b

評価値が60%以上～70%未満…b´

評価値が60%未満……………c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り 無し
 c 評価
 d 評価
 e 評価

注:コンクリート構造物

- ・頭首工
- ・水路
- ・トンネル
- ・用排水機場

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。						
3.	Ⅱ.	対象	評価	「評価対象項目」				
出	品			【共通】				
来	質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.材料の品質規定証明書が整備されている。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。
形	(<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.JIS規格外品について、仕様書の規定する規格・品質を満足している。				
及	完	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.基礎地盤の整形・清掃・湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。				上記に該当すれば・・・e
び	成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.二次製品の保管・吊り込み・据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。				
出	(<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。
来	①	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受取り、損傷のないもので施工されている。				
ば	農	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.施工基面は、平滑で所定の強度が確保されている。(据え付け後に不等沈下で波打っていないこと)				
え	業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.JIS製品について、JISマーク表示が写真で確認できる。				上記に該当すれば・・・d
	土			【擁壁類(補強土壁擁壁は除く)】				
	木			1.胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。				
	工	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。				
	事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.材料の連結、またはかみ合わせが適切である。				
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.端部における地山とのすりつけが適切である。				
	①-2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。				
	コ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。				
	ン							

ク リ ー ト 二 次 製 品 構 造 物 工 事 （ 管 水 路 工 事 ）	【用排水施設】		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.位置・方向・高さ・勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.呑口、吐口、集水桝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.縦目地の目地モルタルが適切に施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し・転圧が適切に施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.製品の縦目地には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。	

（ 管 水 路 工 事 ）	【管水路工事】（一部合成樹脂管路も含む）		
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.中心線の通りがよい。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.仕様書で示す条件により締め固めが実施されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.地盤面・基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.管からの漏水がない。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.合流・分流の接合部では、適切な施工が実施されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.水路の流れに支障なく、平坦・勾配に細心の配慮がなされている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.打ち継ぎ目の処理が仕様書通りに適正に実施されている。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。	

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

- ばらつきの判断
- できる できない
 - ばらつき50%以下
 - ばらつき80%以下
 - ばらつき80%超え
 - ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値(**0**)% = 評価項目数(**0**) / 対象項目数(**0**) × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...a'

評価値が70%以上～80%未満...b

評価値が60%以上～70%未満...b'

評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り
- 無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e		
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。		
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。								
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	対象	評価	「評価対象項目」					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d	
		【共通】								
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.雨水による崩壊が起きないように、排水対策を実施している。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.筋芝又は種子吹付等を適切に行っている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.法面に有害なクラックや損傷がない。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.建設発生土が適切に管理されている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.施工基面が平滑で所定の強度が得られるように仕上げられている。						
	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.建設発生土の再利用が積極的に図られ、現場での放置がなく、時間管理の上で適切に管理されている。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。						
		【切土・掘削】								
	①-3 土工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.置き換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工している。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.余堀などによる地盤の強度低下を招かないように施工している。						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.切取法面において落石等の危険がないように緩んだ転石・岩塊等が除去されている。						
【盛土・築堤等】										
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	1.品質管理基準、そのための施工方法が明確になっている。							
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	2.良好な施工により、盛土材の品質が設計図書に基づくものになっている。							
切土	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.段切り等が施工前に適切に行なわれている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.構造物周辺の締固め等の処理を適正に行なっている。							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.締固めを適切な条件の基で施工している。(巻き出し厚が均一で、均等な転圧がされている)							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.締固め試験により管理され適正な品質としている。							

- ・ 7.CBR試験等を行なっている。
- 盛 8.施工後の沈下量の測定が適正に実施されている。
- 土 9.土羽土の土質が適正である。
- ・
- 築 **【補強土工】**
- 堤 1.基礎が沈下しないように十分な強度があるかが確認されて作業がされている。
- 等 2.盛土仕上がり状態が変形のない、はらみのない状態で完成している。
- 工 3.補強材の施工にずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。
- 事 4.盛土の締固めを適切な条件(人力機械別・巻出し厚・敷き均し・転圧作業等)で施工されている。
- ～ 5.プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により適正であることが確認できる。
- 6.現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。
- 7.盛土の締固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。
- 8.構造物との取り合いがよく、排水処理が適切に実施されている。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

評価値(**0**)% = 評価項目数(**0**) / 対象項目数(**0**) × 100

評価値が90%以上……………a

評価値が80%以上～90%未満…a´

評価値が70%以上～80%未満…b

評価値が60%以上～70%未満…b´

評価値が60%未満……………c

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。							
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」					
出来形及び出来	品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。
①	農業土木工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.施工基面が平滑に仕上り、所定の強度が確保されている。(出来上りが波打っていない)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受取り、損傷のないもので施工されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.二次製品規格の現場チェックがなされている。(土木部汎用二次製品は除く)					上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.施工にあたって、床掘箇所の高水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。					
	護	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【護岸】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.裏込材・胴込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていない。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.緑化ブロック・石積み(張)・法枠・かごマット等で材料のかみ合わせ、または連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。					上記に該当すれば・・・d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.遮水シートが上流側が上になるように所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.植生工で、植生の種類・品質・配合・施工後の養生が適切である。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.矢板の品質がミルシート等で確認できる。					
	河川工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.矢板打ち込みは、導材を設置し、ぶれ・よじれ・倒れがなく、かみ合わせが適切である。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.材料の品質規格証明書等が整備されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.製品の品質管理が適切に行われ、納入月日が確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.ブロックマットのアンカーピンの配置、打ち込みが適切になされている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.ブロックマットは、所定の幅で重ねられている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.鉄線蛇籠工の使用では、詰め石のために籠が変形していないことが確認できる。					

岸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14.口締め閉じ、鉄筋はよくねじれ堅く締められている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	15.有害なクラックや損傷が無い。
根固			【かごマット工】
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.吸出し防止材の品質が確保され、護岸の下面に適切に設置されている。
水制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.護岸端部において、流水によるめくれを防止するために、必要に応じて対策を講じているのが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.中詰め材は、設計に対して、中詰石の量が適切であることが確認でき、できるだけ空隙を少なく施工されている。
工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.かごマットの中詰用ぐり石には、かごの厚さが30cmの場合は5cm～15cm、かごの厚さが50cmの場合は、15cm～20cmのもので、網目より大きな天然石または割ぐり石を使用していることが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.線材は品質管理試験の確認を行い、網線材の端末は1.5回以上巻き式によって結束し線端末は内面に向け施工されている。
)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.最上下流端の仕切網の枠線と底網枠線の結合が枠線全部にコイル掛けを行っていることが確認できる。(コイルを色で識別)(多段積タイプ)
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.外周部は、接続長の全長を連結していることが確認できる。(平張タイプ)
			【根固・水制】
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.根固工・水制工・沈床工・捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.設置間隔、高さ等が設計図書どおりに施工されている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.鉄線等での結束は、緩みなく緊張していることが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.コンクリートブロックの転置・仮置に際し、強度確認を行っている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.異形ブロックの製作で豆板・かけ・型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値(**0**)% = 評価項目数(**0**) / 対象項目数(**0**) × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...a'

評価値が70%以上～80%未満...b

評価値が60%以上～70%未満...b'

評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り
- 無し
- c 評価
- d 評価
- e 評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。						
3. 出来形及び出来ばえ	II. 鋼	対象	評価	「評価対象項目」 【工場製作関係】				<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。 上記に該当すれば・・・e <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d
				1.鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。				
				2.塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。				
				3.素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。				
				4.塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。				
				5.塗料の品質が出荷証明書・塗料証明書で確認できる。				
				6.塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。				
				7.仕様書に定められた制限内の気温・湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。				
				8.溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。				
				9.放射性透過試験により溶接箇所の試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。				
				10.キャンバーが規格どおりに確保されている。				
				11.溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
				12.溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。				
				13.孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。				
	①-5			14.欠陥部の発生が見られないことが確認できる。				

橋
工
事
へ
RC
床
版
工
事
は
コ
ン
ク
リ
ー
ト
構
造
物
に
準
ず
る
)

【架設関係】

- 1.ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。
- 2.ボルトの締付機・測定機器のキャリブレーションを実施している。
- 3.支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。
- 4.ボルトの品質がミルシート等で確認できる。
- 5.架設の結果、塗装面を損傷していない。
- 6.現場塗装で塗り残し、むら等がない。
- 7.鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。
- 8.トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、目視によって確認できる。
- 9.支承製品の品質が証明書等で確認できる。
- 10.高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
- 11.架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。
- 12.架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。
- 13.現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
- 14.現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値(0)% = 評価項目数(0) / 対象項目数(0) × 100

- 評価値が90%以上.....a
- 評価値が80%以上～90%未満・・・a´
- 評価値が70%以上～80%未満・・・b
- 評価値が60%以上～70%未満・・・b´
- 評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。							
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」					
出来形及び出来	品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。
完成	①	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.地山との取り合わせが適切に行われている。					
え	②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。(出来上がりが波打っていない)					
	③	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.材料の品質規定証明書が整備されている。					上記に該当すれば・・・e
	④	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【砂防構造物工事等に適用】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。
	⑤	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。(JISA-5308以外の生コンを使用する場合)					
	⑥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。					上記に該当すれば・・・d
	⑦	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)					
	⑧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打設後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。					
	⑨	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。					
	⑩	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.コンクリート打設時に雨水やわき水が適切に処理されている。					
	⑪	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。					
	⑫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)					
	⑬	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.コンクリート打設前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。					
	⑭	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。					
	⑮	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。					
	⑯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.基礎地盤が確認され、適切に基盤面が仕上げられていることが確認できる。					

- | | | | |
|--------|--------------------------|--------------------------|--|
| 事
等 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 13.掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。 |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 14.排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。 |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 15.床固め及び帯工等との取り付け部が適切に施工されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 16.流路工の付属物の施工が適切に施工されている。 |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 17.リフトスケジュールが作成され、コンクリート打設時期・養生が適切に行われている。 |
| | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 18.有害なクラックや損傷が無い |

【根留め工】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.かご工の積み方が適正で、変形がなく、垂直に立ち上がっている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.かごは芋目地にならないよう交互に積み上げられている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.層積みの線が中だるみなく、水平に整っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.口締めの際、鉄筋はよくねじれ強く締められている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.かごマット・蛇籠の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.かごマット・蛇籠の中詰め石が仕様書に定められた大きさと施工されている。 |

【集水井工(ライナープレート工法)】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.ライナープレート等の組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.ライナープレート等と地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.ライナープレート等を確実に固定できるように掘削が入念に施工され、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.ライナープレート等が仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.ライナープレート等の接続(ボルトと締付)が仕様書に示すとおりを実施されている。 |

【集水井工(自重沈下工法・セグメント工法)】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.発進工の基本となる井筒発進工の底面は、水平かつ平坦に仕上げられている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.ブロックの組み立てにあたり、製品仕様のとおりボルト締めが確実に施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.井筒内の掘削作業にあたり、不当沈下による傾きを防止するため、掘削は中心部から外側に掘り進み、掘りすぎないように注意して施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.偏芯に配慮し、水平・鉛直に対する施工管理を常に行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.沈下作業にあたり、地山との摩擦力を軽減するための沈下砂利が均一に回るように施工されている。 |

- 7.縦方向接合鉄筋を挿入する際に鉄筋の所定ラップ長が取れているか確認できる。
- 8.縦方向接合鉄筋挿入孔に充填するセメントミルク施工に際し、所定の規格を満足しているか確認できる。
- 9.井筒頭部に施工する固定コンクリートについて、水平かつ平坦に施工されている。

【抑止杭工】

- 1.杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。
- 2.既製杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整理され、かつ、記録で確認できる。
- 3.杭の偏心管理が確認できる。
- 4.溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。
- 5.杭の継ぎ手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。
- 6.グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。
- 7.グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。

【承水路工・排水路工】

- 1.施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。
- 2.既設道路及び水路施設等との取付けがなじみが良く、施工されている。

【水抜きボーリング工】

- 1.孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げられている。
- 3.保孔管のストレーナー加工が適切であることが確認できる。
- 4.孔口部の土砂崩壊防止、排水口の流末処理、侵食防止が適切に施工されている。
- 5.集・排水ボーリング工の方向、角度、及び長さが設計図書に示されたとおりに適正になるよう施工上の配慮がなされている。
- 6.検尺について監督員の立合または、指示により確認されている。
- 7.保孔管が掘削全延長に挿入されていることが確認できる。

【落石・雪崩防止工】

- 1.材料の品質規格証明書等が整備されている。
- 2.施工基面が乱さないように施工されている。
- 3.設置位置、設置の方向などが適正に施工されている。
- 4.基礎が地山となじみよく施工されている。
- 5.基礎周辺の湧水の処理、及び流水の洗堀に処理がなされている。
- 6.ワイヤ式の防護工の場合は、張力にゆるみがないことが確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断

- できる できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値(0)% = 評価項目数(0) / 対象項目数(0) × 100

- 評価値が90%以上.....a
- 評価値が80%以上～90%未満...a´
- 評価値が70%以上～80%未満...b
- 評価値が60%以上～70%未満...b´
- 評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。							
3. 出来形及び出来ばえ	II. ①-7	対象	評価	「評価対象項目」					
				【路体・路床・路盤工関係】					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.路床路盤工のプルフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質の材料と入れ替えるなどの対策を行っている。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であった 上記に該当すれば・・・e
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であった ため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。 上記に該当すれば・・・d
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.路体・路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.材料の品質証明書が整理されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.舗装の出来あがりを左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が実施されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.構造物とのすり付けが適正に実施され、ゆるんだところがない。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.設計図書通りの施工に、水溜まりなく、表面仕上げにキャタピラの跡がなく、平坦に仕上がっている。					
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.構造物周辺の締め固め等で振動ローラ等による入念な施工が実施されている。						
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。							
				【アスファルト舗装関係】					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.舗設の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上にずらしていることが確認できる。					

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7.乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 8.アスカープの施工において細かな配慮がなされ、丁寧に施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 9.路肩処理、縁端処理の施工において細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 10.舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 11.密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 12.アスファルト混合物の目視による外観検査を随時実施しており、記録に整理されている。 |

【コンクリート舗装関係】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.コンクリート打設時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合） |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、バイブレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。
（寒中及び暑中コンクリ） |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 5.コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。
（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する） |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 6.コンクリート打設前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）（注） |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 7.コンクリート打設までのチェアー、タンバー等の保管管理が適正であることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 8.コンクリート版の4隅、スリップバー、タンバー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないようにしている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 9.コンクリート舗装の表面は粗面仕上げで、かつ平坦、緻密、堅硬な表面仕上げになっている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 10.コンクリート舗装の表面仕上げで縦方向に凹凸がない。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 11.目地の隣り合わせの舗装面に段差がない。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 12.舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 13.材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 |

【橋面舗装】

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 1.橋面舗装では、舗装に先駆け行う防水工においてむらがなく、橋面の防水前、及び施工後の測定を行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 2.水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 3.防水シートは、橋面部を洗浄し、水分計等で床版が十分に乾燥したことを確認した後に付着を適切に行っている。 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | 4.舗装コアを採取しない場合は、別途適切な方法で密度管理を行っている。 |

5.床版工のスペーサーは、本体コンクリートと同等の品質で1m2当たり4個以上の設置が確認できる。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断 できる できない

- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値()% = 評価項目数() / 対象項目数() × 100

- 評価値が90%以上……………a
- 評価値が80%以上～90%未満…a´
- 評価値が70%以上～80%未満…b
- 評価値が60%以上～70%未満…b´
- 評価値が60%未満……………c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a´	b	b
	75%以上90%未満	a´	b	b´	b´
	60%以上75%未満	b	b´	c	c
	60%未満	b´	c	c	c

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	
		<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足する。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値・試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) 【関連基準、農業土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。							
3.	II.	対象	評価	「評価対象項目」					
出来形及び出来	品質	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【共通】				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で修補(手直し)指示を行った。
1	①	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.できあがりの平坦性が確保されている。					
2	②	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。					
3	③	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.乗り入れ箇所などの接合部がスムーズに取り付けられている。					上記に該当すれば・・・e
4	④	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.歩車道境界ブロックなどの製品物の並びがきれいに通っている。					
5	⑤	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.付属構造物との接合部など、路面にたわみがない。				<input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であった
6	⑥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.路体盛土の施工前に段切り等を適切に行われている。					
7	⑦	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.路体盛土の締め固めを適切な条件で施工されている。					
8	⑧	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.路体盛土の密度管理が適切に行われている。					ため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。
9	⑨	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【路体・路床・路盤工関係】					
10	⑩	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.路床・路盤工のブルーフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質な材料で入れ替える等の対策を行っている。					上記に該当すれば・・・d
11	⑪	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。					
12	⑫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.構造物周辺の締め固め等が適切に行われている。					
13	⑬	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。					
14	⑭	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.材料の品質証明書が整理されている。					
15	⑮	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.路盤材に不適な混合物の混入防止が図られ、混入のないことが確認できる。					
16	⑯	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.路床・路盤が均一に仕上げられていることが確認できる。					
17	⑰	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.軟弱地盤などの地盤改良が試験結果に基づき適正に行われていることが確認できる。					
18	⑱	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.固化材は、数量はじめ、安全性が確認できる品質証明が整理されている。					
19	⑲	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.固化材の添加量とCBRの関係から目標とするCBRに対応する添加量を求めている。					

- 11.mあたり又は1袋あたりの固化材の散布量が確認できる。
- 12.処理前の軟弱路床土は湿地ブルドーザーで所定の高さに整正在している。
- 13.バケットクレーン、ライムスプレッダ、人力等で固化材を所定量均一に散布している。
- 14.散布及び混合に際して粉塵対策を施す必要がある場合は、防塵型の安定材を用いたり、シートの設置などの対策をとっている。
- 15.所定の深さまで混合攪拌したことが確認できる。(フェノール液で確認)
- 16.グレーダー又はブルドーザー等で表面整正在を行っている。
- 17.六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。

※ばらつきが少なく(規格値を満足)、対象項目数が3項目以下の場合は・・・c評価

※試験結果の打点数が少なく、ばらつきの判断が出来ない場合は評価対象項目だけで評価する。

ばらつきの判断 できる できない

- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

- ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。
- ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数()
- ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

評価値()% = 評価項目数() / 対象項目数() × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...a'

評価値が70%以上～80%未満...b

評価値が60%以上～70%未満...b'

評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

工
事

ばらつきの判断

- できる できない
- ばらつき50%以下
- ばらつき80%以下
- ばらつき80%超え
- ばらつきで判断不可能

評価値()% = 評価項目数() / 対象項目数() × 100

評価値が90%以上.....a

評価値が80%以上～90%未満...a'

評価値が70%以上～80%未満...b

評価値が60%以上～70%未満...b'

評価値が60%未満.....c

判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超え	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※有害なクラックが発生した構造物について(別紙-4を参照)

有害なクラックがある場合、補修ありc評価、補修なしdまたはe評価とする。

クラックの発生

- 有り 無し
- c評価
- d評価
- e評価

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	工種			a	b	c	d
					<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(完成)	<input type="checkbox"/> コンクリート構造物工事 (頭首工・水路工・トンネル・用排水機場)	対象	評価	<input type="checkbox"/> 1.コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> 2.コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.天端仕上げ・端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 4.クラックがない。 <input type="checkbox"/> 5.漏水がない。 <input type="checkbox"/> 6.全体的な美観が良い。		※評価5項目以上……a 評価4項目以上……b 評価3項目以上……c 評価2項目以下……d ※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	
		① <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品構造物工事 (管水路工事を含む)			<input type="checkbox"/> 1.構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 2.天端仕上げ・端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 3.クラックがない。 <input type="checkbox"/> 4.漏水がない。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。 <input type="checkbox"/> 6.小構造物にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 7.材料の連結・かみ合わせが良い。		※評価6項目以上……a 評価5項目以上……b 評価4項目以上……c 評価3項目以下……d ※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	
		<input type="checkbox"/> 土工事 (盛土・築堤工事等)			<input type="checkbox"/> 1.仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 2.通りが良い。 <input type="checkbox"/> 3.端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 4.構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 5.全体的な美観が良い。		※評価4項目以上……a 評価3項目以上……b 評価2項目以上……c 評価1項目以下……d ※該当項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

考査項目	細別	工種	a		b		c		d	
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(完成)	<input type="checkbox"/> 補強盛土工	対象	評価	1.壁面材の割れ・カケがない。				※評価5項目以上……a	
					2.基礎上面の平坦性が良い。				評価4項目以上……b	
					3.天端仕上げ・端部仕上げ等が良い。				評価3項目以上……c	
					4.壁面材の目違い・段差が少ない。				評価2項目以下……d	
					5.構造物の通りが良い。				※該当項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。	
					6.全体的な美観が良い。					
3. 出来形及び出来ばえ	① 農業土木工事	<input type="checkbox"/> 切土工事			1.規定された勾配が確保されている。				※評価6項目以上……a	
					2.法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。				評価5項目以上……b	
					3.法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。				評価4項目以上……c	
					4.施工面の木根等が確実に施工されている。				評価3項目以下……d	
					5.施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。				※該当項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。	
					6.関係構造物との取り合いが適切に行われている。					
					7.残土等は適切に処理されている。					
3. 出来形及び出来ばえ	河川工事 (護岸工事・根固工事・水制工事)	<input type="checkbox"/> 河川工事			1.通りが良い。				※評価4項目以上……a	
					2.材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。				評価3項目以上……b	
					3.天端・端部の仕上げが良い。				評価2項目以上……c	
					4.既設構造物とのすりつけが良い。				評価1項目以下……d	
					5.全体的な美観が良い。				※該当項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。	

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表(農業土木工事編)

「記入方法」:対象及び評価する項目の□にレマークを記入する。

(検査員)

審査項目	細別	工種	a		b		c		d		
			<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	<input type="checkbox"/> 他の事項に該当しない	<input type="checkbox"/> 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い					
3. 出来形及び来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ(成) ① 農業土木	<input type="checkbox"/> 鋼橋工事	対象	評価	1.表面に補修箇所がない。				※評価4項目以上……a		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.部材表面に傷・錆がない。				評価3項目以上……b		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.溶接に均一性がある。				評価2項目以上……c		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.塗装に均一性がある。				評価1項目以下……d		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.全体的な美観が良い。				※該当項目数が2項目以下の場合C評価とする。		
		<input type="checkbox"/> 地すべり防止工事 (かご工事・集水井工事・ 抑止杭工事・排水路工事・ 水抜ボーリング工事等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.地山との取り合いが良い。				※評価3項目以上……a		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.天端、端部の仕上げが良い。				評価2項目以上……b		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。				評価1項目以上……c		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.全体的な美観が良い。				評価項目なし……d		
									※該当項目数が2項目以下の場合C評価とする。		
			<input type="checkbox"/> 道路工事・舗装工事 (橋面舗装も含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.舗装の平坦性が良い。				※評価6項目以上……a	
				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.構造物の通りが良い。				評価5項目以上……b	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.端部処理が良い。					評価4項目以上……c				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.構造物へのすりつけ等が良い。					評価3項目以下……d				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.小構造物にも細心の注意が払われている。					※該当項目数が2項目以下の場合C評価とする。				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.雨水処理が良い。									
<input type="checkbox"/> ため池工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.全体的な美観が良い								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.土工の仕上げが良い。				※評価9項目以上……a				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.土工の通りが良い。				評価7項目以上……b				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.土工の構造物等へのすりつけが良い。				評価6項目以上……c				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.吹きつけ(植生、コンクリート等)の状態が均一である。				評価5項目以下……d				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.コンクリート構造物の肌が良い。				※該当項目数が2項目以下の場合C評価とする。				
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.コンクリート構造物の通りが良い。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.付帯コンクリート構造物にクラックがない。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.漏水がない。								
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.施設の通りが良い。(排水側溝、フェンス等)								
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.全体的な美観が良い									

別紙ー4

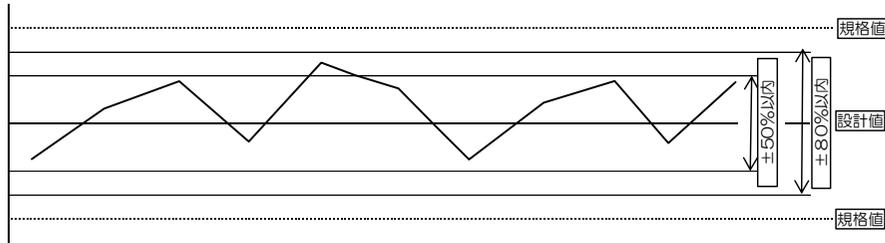
1. 出来形のばらつき考え方

ばらつきの判断は、原則として**主たる工種の個別の測定項目**でサンプル数が10個以上となる場合に行う。なお、必要以上に測定基準を超えてサンプル数を10個以上としたものは評価しない。

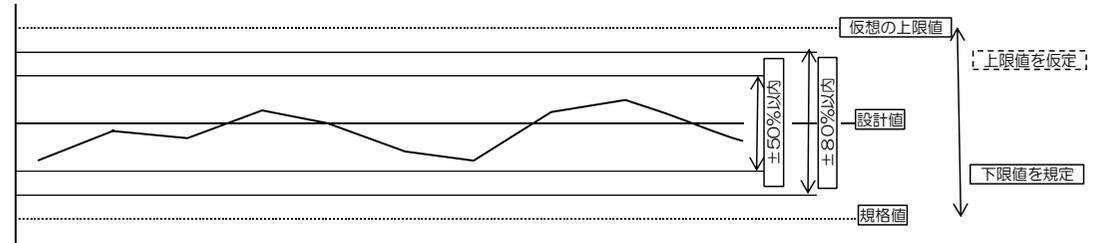
【管理図の場合】

【上・下限値がある場合】

①ばらつきが概ね50%以下と判断できる例

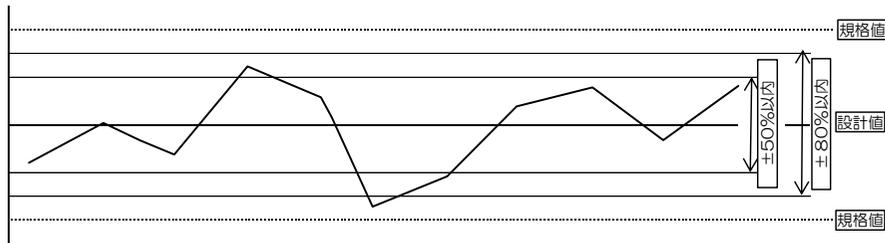


【下限値のみの場合】



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

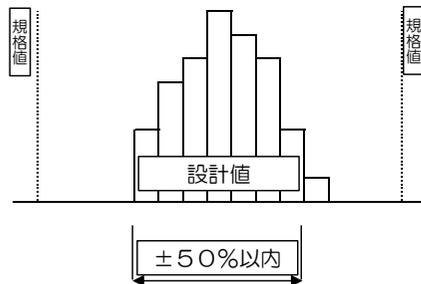
②ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



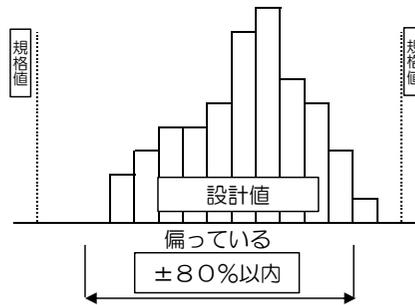
※概ねとは、打点数の90%以上とする。

【度数表またはヒストグラムの場合】

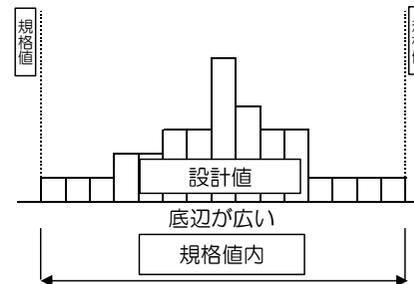
【ばらつきが小さい】
(概ね50%以内)



【ばらついている】
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】
(概ね80%以上)



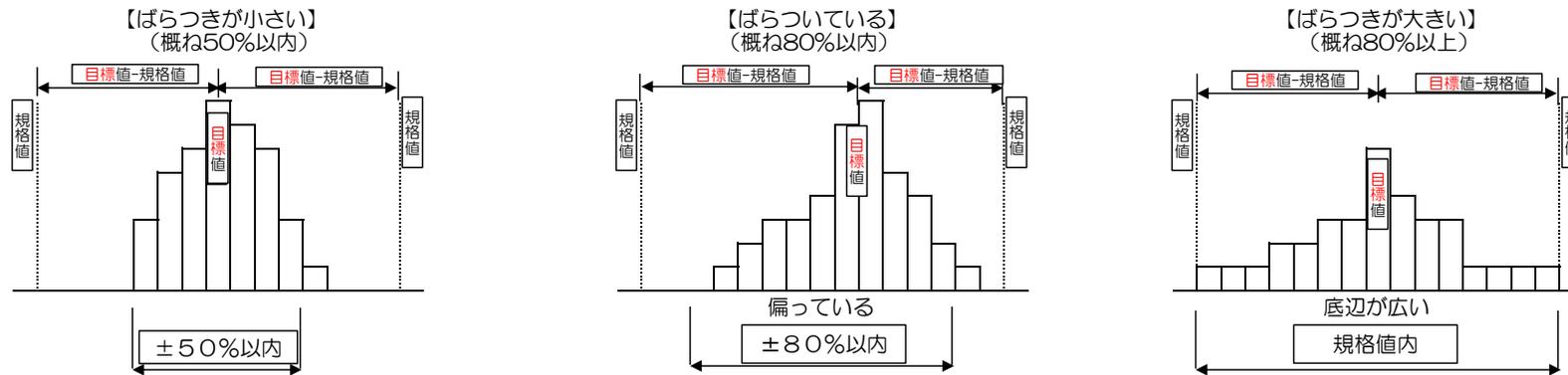
2. 品質のばらつきの方

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい 概ね50%以内	ばらついている 概ね80%以内	ばらつきが大きい 概ね80%以上	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

※ばらつきの判断が可能な工種（主なもの）

- ①コンクリートの圧縮強度（現場養生、テストハンマー等）
- ②路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装等の現場密度等
- ③現場吹付法砕工等のコンクリート圧縮強度等

- (1) ばらつきの判断は、原則として主たる工種の個別の試験項目でサンプル数が10個以上について行う。なお、必要以上に試験頻度を超過してサンプル数を10個以上としたものは評価しない。
- (2) ばらつき判定は、施工前に目標値が設定され、施工計画書に明記された目標値に対して品質管理されているものを評価する。（試験結果の平均値を後から求めて目標値としたものは評価しない。）
- (3) 規格値、試験基準を満足し、度数分布が（目標値-規格値）の±50%以内の範囲にある場合は、ばらつきが少ないと判断する。
- (4) 生コンクリートのスランプ、空気量、標準養生の圧縮強度、単位水量については、レディーミクストコンクリートの品質を保証するための必要な品質管理であるため、工事成績評定の品質の評価対象としない。但し、コンクリート現場養生及びテストハンマーの圧縮強度については、この限りでない。
- (5) 設計値が下限規格値になり上限規格値を持たないもの（コンクリート圧縮強度等）は、過去の施工実績等から適切に目標値が設定されていることを確認する。
 ※目標値設定例 例1：現場養生コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm²（下限規格値）のところ目標値を23N/mm²(1.3倍)に設定
 例2：現場吹付法砕コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm²のところ目標値を35N/mm²（2倍）に設定



3. 多工種複合工事の取り扱い

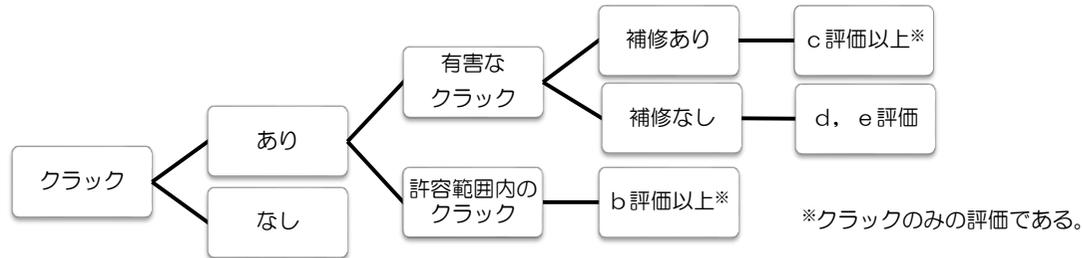
- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

4. コンクリート構造物のクラックについて

「有害なクラック」としないクラックは、構造物に発生したクラックの内、「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2009」第4章、4.2 評価Ⅰの手法を参考に下記のとおりとする。
 なお、有害なクラックが補修済であっても「有害なクラックが発生していた事実」をもって、有害なクラックがあるものとする。

- (1) コンクリートの耐久性が求められる構造物（鋼材の腐食として鉄筋コンクリートを対象としている）
進行性のないクラックを対象とし、表面の幅が0.2mm以下のクラック
- (2) コンクリートの防水性・水密性が求められる構造物（鉄筋）
進行性のない貫通するクラックを対象とし、表面の幅が0.05mm未満のクラック

コンクリート構造物のクラックの評価について（案）



クラックが発生した構造物は、検査の前までに発注者と協議して対応する。

1. 検査職員の品質評価について、有害なクラックについては、補修されている場合でも、「・有害なクラックがない」のチェック項目は×とする。補修されていない場合は、d以下の評価とする。
2. 検査職員の品質評価について、有害なクラック以外は「・有害なクラックがない」のチェック項目は○とし、b評価以上とする。
3. 検査職員の品質評価について、補修を必要とするひび割れがある場合に、ひび割れ調査を実施していないときは、評価を1ランク落とすものとする。（a→a'→b→b'→c）
4. 出来ばえについて、微細なクラックを含めて全くクラックがない場合に「・クラックがない」項目を○とする。適切な補修等がしてある場合でも×とする。

* 1 新潟県土木工事標準仕様書別添様式-2のひび割れ調査票の必要があるコンクリート構造物とは、高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルパート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とする。

* 2 上記* 1以外の鉄筋及び無筋コンクリート構造物については、有害なひび割れが発生した場合は、ひび割れ調査を行うものとする。ただし、コンクリートの品質、打込み方法、型枠・支保工の設置・撤去、養生方法等、材料・施工に起因して発生した可能性を精査し、品質に関する評価対象項目を適切に評価し判定するものとする。

なお、クラックについては、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）を参考とできるが、「コンクリート診断士」に相談することも考慮する。

5. その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。